

会長	副会長	幹事長	局長	次長	主 幹	係長	主係

第10回神崎町・大河内町合併協議会 新町建設計画小委員会会議録

開会日時 平成16年10月 8 日（金） 午後 1 時30分

場 所 神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎

神崎町・大河内町合併協議会

神崎町・大河内町合併協議会小委員会委員名簿

第2小委員会（新町建設計画小委員会）

協議会委員関係分

	氏 名	区 分	分 科 会	備 考	出 欠
1	奥 野 恒 夫	第2号委員	総務文教	神崎町	出
2	高 内 直 喜	〃	産業建設	大河内町	出
3	井 上 秀 男	第3号委員	民生福祉	神崎町	出
4	岩 本 精 介	〃	〃	大河内町	欠
5	尾 上 徳 美	〃	〃	神崎町	出
6	上 垣 博	〃	産業建設	大河内町	出
7	高 橋 勝 洋	〃	総務文教	神崎町	出
8	立 岩 三代子	〃	産業建設	大河内町	出
9	日 和 貞 憲	〃	民生福祉	大河内町	出
10	中 山 祐美子	〃	総務文教	神崎町	欠
11	廣 納 正	〃	産業建設	神崎町	出
12	藤 原 博 一	〃	総務文教	大河内町	出
13	藤 原 鉄 也	〃	〃	神崎町	出
14	藤 原 安 晴	〃	民生福祉	大河内町	欠
15	堀 口 勝 久	〃	産業建設	神崎町	出
16	松 山 陽 子	〃	民生福祉	大河内町	出

町長指名委員関係分

	氏 名	分 科 会	備 考	出 欠
1	児 島 英 雄	総務文教	大河内町	出
2	大 仲 正 記	〃	〃	出
3	大 谷 郁 雄	産業建設	〃	出
4	小 寺 敏 樹	〃	〃	出
5	山 下 和 彦	総務文教	〃	出
6	大 中 康 寛	〃	〃	出
7	井 上 隆 弘	産業建設	神崎町	欠
8	西 畑 強	〃	〃	出
9	奥 野 恵 作	〃	〃	出
10	坂 田 篤 彦	民生福祉	〃	出
11	難 波 義 博	〃	〃	出
12	藤 原 日 順	総務文教	〃	出

会 議 録

会議の名称	神崎町・大河内町合併協議会新町建設計画小委員会	
開催日時	平成１６年１０月　８日（金） 開会　１３時３１分 閉会　１５時５６分	
開催場所	神崎町ケーブルテレビネットワーク局舎	
議長氏名	井上秀男	
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり	
欠席者氏名	別紙「欠席者名簿」のとおり	
会議事項	１　意見交換 第４章　新町における主要施策の修正について 第５章　公共的施設の統合整備の修正について 第６章　財政計画について	２　会議結果 承　　認 承　　認
会議の経過	別添のとおり	
会議資料	別添資料あり	

会 議 経 過

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
内藤（事務局長）	それでは、始めさせていただきたいと思います。 本日、第１０回の新町建設小委員会をご案内申し上げましたところ、足元の悪い中、これは台風の影響でございますけれども、お繰り合わせの上ご出席いただきましてありがとうございます。 早速でございます、初めに井上委員長からごあいさつをいただきます。
井上（委員長）	皆さん、こんにちは。ご苦労さんでございます。 １０月に入りまして、しのぎやすくなってまいりました。委員の皆様にはお変わりなくご健勝の様子でございます。心からお喜びを申し上げたいと思います。 本日、第１０回の新町建設計画小委員会が開催をされました。 委員の皆さん方には、祭り前、ましては気のかかっております台風の接近によりまして何かとご予定はあったかと思っておりますけれども、お繰り合わせをいただきましてご出席、まことにありがとうございます。 本日は、第９回の委員会のときにご意見をいただいております新町における主要施策並びに公共的施設の統合整備の修正、そして財政計画につきまして審議をいただくようになっております。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。一言ごあいさついたします。どうも皆さんご苦労さんでございます。ありがとうございます。
内藤（事務局長）	ありがとうございました。 本日の小委員会でございますが、正・副会長さんにもご出席をいただいております。 なお、本会は、中山裕美子委員さん、岩本精介委員さん、井上隆弘委員さん、小寺敏樹委員さんから、事前に欠席の旨の連絡がございました。 なお、藤原安晴委員さんはまだのようでございますが、おっつけまた見えるんじゃないかと思っております。こういうことで始めていただきたいと思います。
井上（委員長）	それでは、委員長、議事進行をよろしくお願い申し上げます。 それでは、議事に入りたいと思います。 本日の小委員会は２８名中２３名の出席をいただいておりますので、会議規則の定足数に達しております。よって、会議は成立します。 なお、今回につきましても発言の際は町名とお名前をお願いをいた

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
吉岡（事務局）	します。 それでは、４章の新町における主要施策及び５章の公共的施設の統合整備についての前回修正箇所につきまして、事務局の説明をお願いをいたします。 事務局、お願いをいたします。 それでは、済いません。座って説明させていただきます。 前回、８月２７日に第９回の第２小委員会でご意見をちょうだいしましたものを修正という形で直しております。 冒頭に、おわびを申し上げるんですが、事前資料として送らせていただいておりますが、その中で直した点について波線等で鮮明にわかるようにしておかなければならなかったんですけども、そこを漏らしておりまして、どこが直っているのかももう一つわからないというようなことだったのではないかなと思います。今から説明しますんで、それでお願いしたいというふうに思います。 それと、前回、横文字表現、ユニバーサルデザインとかというような、わかりにくいんじゃないだろうかという助言いただいたんですが、今日はまだつけてないんですけども、巻末に用語集をつけるという準備してますので、それでご了解のほどお願いしたいなというふうに思います。 それと、もっと取り組み内容について突っ込んだ内容で示したらどうでしょうねというご助言がございました。これにつきましては、本日配付させていただいておりますまちづくりの目的別に分けた具体的事業一覧表、Ａ４の１枚物でございますが、また後で説明しますが、これでひとつご理解いただきたいというふうに思っております。 このまちづくりの目的別の事業一覧表については集落説明会を予定をしておるんですが、集落説明会の際にも住民の皆さんにお配りするというを考えております。 それでは、前回ご指摘、ご助言いただいた分についての修正なんですけども、まず最初に４１ページ、Ａ３の横長の４１ページのプラン推進の概要、重点推進プラン１の身近な施設を活かした地域サロン推進プランでございますが、そのひし形のイメージ図のございますプラン推進の概要のところで、一番四角の上の高齢者や障害者が地域活動に参加し、生きがいを見出す場となるという、この高齢者のところで、前回は「元気な高齢者」という表現をしておりました。これについては、元気な高齢者だけに限るのはどうだろうかという助言をいただきまして、ここで「高齢者や障害者が」ということで、元気な高

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	齢者だけに限らないということで修正をさせていただきました。 次に入りますが、同じく４１ページで、実現に向けた取り組みの欄でございます。その中の下から２つ目の「行政は社会福祉協議会と連携し、活動内容に応じた人材・ボランティアの登録制度を設け」のくだりでございます。前は、「行政は」だけで社協との連携についてはうたっておりませんでした。委員さんの方から、社協にもボランティアセンターというのがありますよと。そのところの連携ということはどうでしょうかね、どういうお考えでしょうかねということでございまして、それはもう非常にそういうのが既存の制度としてありますので、十分活用を図っていこうという意味で社協と連携するという、こういう追加をさせていただきました。 次、めくっていただいて、４２ページでございます。 ４２ページの重点推進プラン２の高原・里山・名水を活かした地域ブランド創造プランのところでございます。 ここのイメージ図のところ、子どもたち・地域住民がありまして、その囲みの中の２つ目に「農道や山道、水辺を活かした遊歩道により住民の健康づくりや親水の間づくりを行う」ということで、前回この「親水の間づくり」というのが入ってませんでした。親水空間というような、そういった表現を是非どこかに入れたらどうでしょうかねというご提言いただきまして、ここで親水の間づくりを行うということで、水に親しむという、そういった表現を入れさせていただきます。 同じく４２ページなんです、プラン・取り組みのねらい、ひし形の上側、向かって右側のプラン・取り組みのねらい、この中の丸が３つございまして、一番下の「兵庫県の中央部という立地条件を活かし、市川水系・播但線などによる南北方向のこれまでのつながりと、新町の合併による」ということで、小さなことかもしれませんが、以前は、前は「新町」ではなくて「両町」という表現にしておりました。ここをほかのページなんかとも整合性を持たすということで新町という、そういうご助言いただきまして、ここを新町にかえさせてもらいました。 同じ指摘になった、同じような新町、両町の文言整理したらどうかということで、すぐ下の（観光・交流促進に向けた取り組みアイデア）あります。ここの「越知川名水街道のような」というくだりがございまして、この中に、少し読むと、「越知川名水街道のような、既の実績のある地域内回遊コースの拡大や、スタンプラリーの導入など

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	により、観光地・観光施設等をつなぐ仕組みづくりを行う。東西方向の道路網の整備促進により、観光連携の強化を図る」というところで、一番最後の文章のところで、「東西方向の道路網の整備促進により、旧両町間の観光連携の強化を図る」というふうにしておったんですが、この「旧両町間」ということについてはもうわかり切っている言葉ではないかということで、これを省きました。削除をさせていただきました。 それから次、めくっていただいて４３ページ、Ａ３の分ですが、重点推進プラン３、住民・職員のやる気を活かした新たな行政推進プランのページでございます。 ここのひし形マークのプラン設定の背景（まちづくりの課題及びワークショップでの意見より）の欄でございます。ここで一番下の丸の「まちづくりへの参画、活動の重要性等に関する意識啓発を行っていく必要があります」というところで、前は実は「まちづくりへの参画に対する意識についての地域格差を縮小するため」というような、こういうような表現がありまして、地域格差を縮小する云々のそういった表現はきつい表現なので避ける方がいいんじゃないかという提言をいただきまして、今申しましたように「まちづくりへの参画、活動の重要性等に関する意識啓発を行っていく必要があります」に変更させていただきました。 そして、この欄の大きく右に矢印が行きまして、ひし形のプラン・取り組みのねらいというところで、これの丸の２つ目でございます。読みますと、「よりきめ細かな住民ニーズや行政施策への行政の果たすべき役割把握に努め、行政経営資源（人、財源）を投入する分野・取り組みを見定め」というふうになってございます。前回やっておったのは、この最初のくだりが「住民ニーズや行政施策への要望に対する行政の果たすべき役割、使命を再認識することで、行政経営資源」云々かんぬんとなっておったんですが、行政が再認識をするという姿勢は消極的な姿勢ではないのか、考え方ではないのかということをご助言いただきまして、行政が住民に対して積極的に能動的に働きかけるという表現に直そうということで、「よりきめ細やかな住民ニーズや行政施策への行政の果たすべき役割把握に努め」というふうに、行政が主体的に担うという形にかえさせていただきました。 それと、４３ページ真ん中です。主体的な住民自治の仕組みづくりに向けた取り組みというところで、地域自治組織の話です。地域自治組織の真ん中、「地域自治組織のメンバーは、各集落内の区長、民生

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	委員、老人会や婦人会」と、こうメンバー構成書いてありますが、前回、区長さんとか民生委員さんとか、これ必要な人材だから入れた方がいいですよというご指摘いただきまして追加をさせていただいております。 それと、同じく４３ページ下側の（効果的なサービスの提供に向けた行政内部の取り組み）ということで、この一番上の黒ぼちのところで、「職員を地域自治組織に参画させ」のくだりでございます。この２行目から読みますと、「住民と行政の顔の見える関係づくりと、住民が必要とする人材の確保・育成を図る」というところで、この「住民が必要とする」の前に、前は「真に」という言葉が入っていましたが、これもきつい表現ではないのかというご指摘受けまして、「真に」という言葉を省かせていただいております。 A３の大きな分はこれで一応終了しまして、次にA４の方に入ってまいります。 ここで、小さなことなんですけども４６ページのところで、誰もが生きがいと安心を感じて暮らすまちづくり、黒四角、高齢者・障害者の社会参加の促進というところで、実はすぐ下の黒ぼちで、現在、「高齢者・障害者の社会参加の促進に向け」というふうに直しておるんですが、ミスプリでして、前は「高齢者・社会参加の社会参加の促進に向け」ということで「障害者」のところを「社会参加」と、こちらがミスプリをしておりますので、ここをかえさせていただいてます。 すぐ下側に、「公共空間の整備に向けては」のくだりで、ここで「ユニバーサルデザイン」というような表現を使っています。ユニバーサルデザインというのは、障害者、高齢者、健常者の区別なしにすべての人が使いやすいデザインという意味なんですけども、これにつきましては冒頭言いましたように巻末に用語集をつけますので、それでご勘弁をお願いしたいなというふうに思います。 あとは、ちょっとミスプリ等、前も言いましたが、例えば５６ページで「共同特産市の開催」ありますね、一番下の主な事業・取り組みのところで、左側が「共同特産市の開催」とありまして、「播磨地域、但馬地域等周辺地域を含めた特産市や交流イベントの共同開催」ということで、前回、「交流イベント」が漏れてましたので入れさせていただいたというふうに、小さなことですが直させていただいております。 それで、これら主要施策について、第４章やったんですけども、具体的な事業についてもうちょっと突っ込んだ工夫を何かしていただ

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	ないかなというご要望がございまして、それでこれ付表ですけども、目的別にまちづくりの目的別、「愛・やさしさ」、「命・いきいき」、「心・ふれあい」のこのA4の本日お配りさせていただきました分、これでひとつご理解もらえないかなというふうに思ってます。 これは両町が合併することによって、両町間の格差解消とかを考えました、いわゆる合併特例債、これを使う事業もあれば、既存の事業、旧町間で未来に向けて計画しておいた事業もこれ入っております。 これを少し説明させていただきますと、まず「愛・やさしさ」の分でございますが、1つ目に、大河内町に児童館を建設ということで、これは神崎町にきらきら館がございまして、大河内町にも児童館を建設すると。場所等は全く今のところは未定でございます。 それと、神崎中学校の校舎の耐震補強工事を行います。同じく、大河内中の校舎、技術棟、体育館の耐震補強工事を行います。それから、神崎町の大山、栗賀小の改修工事を行います。 それと、在宅総合支援システムということで、ケーブルテレビを活用して介護医療相談を行うと。在宅でケーブルテレビを通して医師とのやりとりを双方向性で行うという計画でございます。 次に、「命・いきいき」の分でございます。 神崎町体育センター改修事業ということで、これは床の張りかえであるとか、それから照明を昇降式にかえる。そして、外壁を改修する、こういった内容でございます。 次に、新山村振興等農林漁業特別対策事業ということで、中身は大河内町峰山の高原ホテルに直売施設を作る。散策道の整備、コテージを整備するということと、それから下側に女性・若者等活動促進施設建設ということで、大河内町の野村地区に女性・若者等活動促進施設を作るということです。 その下が、神崎町のフォレストコミュニティ総合整備事業ということで、内容としましては新田ふるさと村内にキャンプサイトの拡充と遊歩道を整備しますよということです。 それから次に、これ大河内町管内になりますが、林道峰山砥峰線の改修事業を行いますと。峰山砥峰太田池を結び、乗用車等で相互に乗り入れし、観光の相乗効果を目指すというようなことでございます。 あと、下側に林道関係3本上げてございます。神崎町の方で林道黒川・新田線改良舗装事業。そして、林道水谷線、これは新田から加美町に抜けている林道の整備事業。そして、同じく神崎町内で広域基幹

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	林道千ヶ峰・三国岳線整備事業を行いますよと。 一方、下側に中山間地域総合整備事業ということで、県の補助事業というふうに思ってもらったらいんですけども、大河内の寺前で農道西山下大道ノ上線新設事業をやると。それと、同じく今度は神崎町の方で中山間地域総合整備事業で古井ノ口の井堰口樋門、余水吐樋門改修工事を行う。これは神崎町の中村で予定をされています。 下側に入りまして、「心・ふれあい」の分でございます。 これ、グリーンエコー笠形リニューアル事業としているんですが、済いません、これまた集落回りのときに直しますが、グリーンエコー笠形整備事業というふうにお直しを、恐れ入りますがお願いいたします。内容的には、ファミリー向けにグリーンエコー笠形なっておりますが、これを健康志向でいこうと。高齢者にも対応できる施設に整備をし直そうということで、これ何も決まってませんが、例えば温泉等について、ラジウム温泉、薬剤等を入れて温泉効果を高めるラジウム温泉、こういったのもどうだろうかということで計画をしております。 それから、大河内町にケーブルテレビ建設事業ということで、神崎町はケーブルテレビ事業ができておりますが、大河内にはまだできてませんので、これを大河内にも入れるということです。 それと、下側にケーブルテレビ地上波デジタル放送への対応事業ということで、これは内容はアンテナの関係になるんですが、受信線の取りかえ、今御岳山と大畑にあるらしいんですけども、これの取りかえを考えているよと。それと、局舎内のヘッドエンドの増設ということで、ヘッドエンドというのは電波を各家庭に送信する装置、それがヘッドエンドというらしいんですけども、そういった増設工事をするによって、地上波デジタル放送へ対応しますよということです。 それと、下側に移動通信用鉄塔施設整備事業ということで、実は大河内町の淵と砥峰高原が携帯電話が入らないと、非常に入りにくいと。不通話地区になっているので鉄塔を建てて入るようにするということでございます。 それから、その下に福本遺跡フィールドミュージアム事業ということで、福本遺跡の歴史博物館、福本遺跡のところに歴史博物館を建てるということで、内容的には、福本遺跡を散策でき、なおかつ資料館も併設をすると。その中に、両町のそういった遺跡関係の物品を展示すると、こういった内容でございます。 一番最後に、ペレットストーブ購入事業（学校施設等）というふう

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	にしております。これはペレット、余り聞かれたことないかもしれませんが、ペレットと申しますのは間伐材を利用して製材の木くずを小さくチップに固めたもの、固めるんですけども、これがペレットと申すんですが、これをやりますと、それを燃やすストーブにするんですが、燃焼温度が高くて二酸化炭素、ダイオキシンの発生を大幅にカットするというような自然に配慮した自然エネルギーでございます。小学校になぜ配備するかというと、幼少のころから環境問題に触れてもらって学習してもらおうということをねらいとしまして、これをやろうということを考えております。 計画年度等は、各事業とも右側に書いておる年度を想定をさせていただいてます。これが第４章の分の付表でございます。 続いてですが、長時間になって申しわけないんですが、第５章も続いて入らせてもらいます。 一番最後の５９ページになります。 公共的施設の統合整備ということで、前回も委員さんからいろいろ貴重なご助言、ご指摘いただきまして、改定をさせていただきました。かなりあちこち直しましたから、すべて読み上げて朗読をして、提案にかえたいというふうに思います。読みます。 「公共的施設の統合整備及び適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性や地域バランス、現施設の利用状況や財政事情などを考慮しながら検討していくことを基本とします。その際、既存公共施設の複合的な利用や相互利用、機能の見直しを図るなどの検討を行い、建設及び維持管理に係る経費の増大につながらないよう、効率的な整備に努めます。また、各施設の利用促進に向け、住民ニーズに応じた設備・サービスの更新や、公共交通によるアクセス利便性の向上など、利用環境の改善を図ります。 新町の各施設については、旧町の施設を活用することとしますが、新町の本庁舎は大河内町庁舎とし、神崎町庁舎は老朽化が激しいため支所機能を有した福祉拠点施設として公立神崎総合病院近隣に新設します。なお、長谷支所については地域拠点として存続させることとします。 住民ニーズに応じた組織・職員の適正な配置や、ＣＡＴＶ網を活用した情報システムによる相互のネットワーク化を図り、戸籍の電算化など住民窓口サービスの向上を初め、事務事業の効果的・効率的遂行に努めます。 また、学校教育施設等の統廃合整備については、新町発足後におい

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長）	て、児童数、通学状況や施設の老朽度等を十分に考慮し、検討を進めていくものとしますが、とりわけ統廃合問題は地域住民の総意を基本とします」というところで、新町の本庁舎、また支所機能を有した福祉拠点施設としての支庁舎、神崎町の、この部分につきましては9月10日に行われました第1小委員会及び9月14日に行われました第10回合併協議会において承認をいただいておりますので、それに基づいてここで記載をさせていただきます。 それとあと、前回と少し変わったところは、戸籍の電算化などにより住民窓口サービスの向上を行うというような記載をさせていただきます。前回、ここは住民窓口サービスの低下抑制というようなことで、消極的な表現をしております、そうではなくて、合併することによって住民サービスが向上するというふうにしてもらわんと、これは少し消極的ではないんでしょうかというご提言、ありがたい意見をちょうだいいたしまして、ここを変更させていただきました。 以上、早口で申しわけなかったんですが、4章及び5章の修正につきましてご説明させていただきました。どうも失礼します。 ありがとうございました。 ただいま事務局の方から、新町における主要施策と公共施設の統合整備にかかわります修正箇所の説明が終わりました。 何かご意見がございましたら、どうぞ。 どうぞ。
廣納委員	前回欠席でございましたので、重複するかも知れませんが、53ページの中ほどにある農業法人の設立促進など云々とあるんですけれども、これは既存の営農組合組織じゃなくして、新町ができて新しい法人を作って、それに施策を集中するということなのかどうか、ちょっとお答え願いたいと。
井上（課長）	今、営農組合設立、大河内町も神崎町もございまして、現在その集落、また今後制度というんですか、小さい、経営規模が小さくなれば複数集落あわせての法人ということで、特に今の営農組合を基本に、集落を基本に考えているところでございますけれども、詳細についてはまだこれからでございます。
廣納委員	済いません、私神崎町の廣納です。間違えました。 新規就農希望者というのは、神崎町は2年ぐらい前にあったんですけども、大河内町の新規就農希望者、これは郡外の方だと思うんですけど、ありました。
芦田（課長）	大河内町まちづくり課の芦田でございます。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
廣納委員	大河内町の場合は、まだそのような取り組みは事例としてございません。
井上（課長）	最後になりますけども、農業指導体制の構築とは、産業課に専門職員を置くというふうなことが、どうですか。
井上（課長）	神崎町の産業課の井上でございます。 これについては、あとＪＡの問題もございまして、特に普及センター、それとＪＡ、そして行政という３者で考えているところでございますけども、まだその詳細については、そういう方向という格好でございます。
廣納委員	はい、わかりました。
井上（委員長）	よろしいですか。
廣納委員	はい。
井上（委員長）	ほかに。
足立（会長）	最後のところで、公共的施設の統合整備のところで、支所機能を有した福祉拠点施設というふうに書かれてますけど、同時に長谷支所という名前が書かれておりまして、この長谷支所と神崎支所と同じ内容ということでは、サービスの量が相当異なるということでございまして、例えば総合窓口サービス機能を有した支庁舎と福祉拠点施設を神崎総合病院付近に新設をするというふうに書いていただいたらありがたい、こういうふうに思います。
井上（委員長）	よろしいですか。
日和委員	大河内の日和です。
	まことにちょっと申しわけないですが、４２ページの四角、プラン・取り組みのねらいというところで、新町のところを訂正されたということなんですが、「新町の合併による東西方向の」とありますが、これは合併というのは、これ要らなくなるんじゃないかなと思われる。新町による東西方向ということでもいいんじゃないでしょうか。１点目です。
	２点目は、ちょっとお尋ねしたいと思いますが、５９ページの公共的施設の統合整備についてでございます。一番最後から２行目ですが、「とりわけ統廃合問題は地域住民の総意を基本とします」とあります。このとおりお願いしたいわけですが、その検討するに当たりましては、今実際の学校の現状認識というのは非常に大切かと思えます。当然のことかと思いますが、そこで保護者の方等につきましては、よく関係の方々をよく認識をされていると思いますけれども、一般の住民にとりましては、その現状を認識する機会というのが余りな

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長） 河野（課長）	いように思います。例えば、運動会等開催されたときに、見られることはできるわけですが、なかなか十分なものではないと。 そこでお尋ねしたいんですが、授業参観を地域の人に見ていただけるような機会を作っていただけないものかということでございます。 実は、私先日１３年ぶりに授業参観を、これはある立場で見させていただいたんですが、やはり非常に変わっておりまして、そういうことからしますと一般の方々に授業参観をしていただいて、そして検討をいただくということがいいんじゃないかと思います。 その授業参観についてであります、いろいろ今事件もあることですから、やはり制限があることかと思いますが、何とかその辺を方法をご検討いただきまして、できるだけ多くの方が授業参観をして、そして現状の認識をしていただくと、そういう機会を作っていただけたらというふうに思います。もちろん、これは他の校区についても見させていただけないかと、中学校も含めて他の校区へも見させていただけないかということも含めてでございます。なかなか制限があるかと思いますが、しかし制限の中でも特定をして参観をいただくということをご検討いただけたらと思います。 質問は、その制限の度合いということと、それと要望といたしましてその機会を作っていただけたらということでございます。 以上です。 ありがとうございました。 どうぞ。 大河内の教育委員会、河野です。 まず、授業参観の関係ですが、これは今はこの１６年度から県教育委員会におきまして、各教育委員会に対して、開かれた学校づくり、それから学校による取り組みに対して広くご意見をいただいたり、理解をまた求めたりというようなことで、オープンスクールという形で今、今年、今年度、事業は取り組まれております。 神崎町につきましては、この１０月から栗賀小学校、それから神崎中学校がオープンスクールの予定をされておりますし、大河内町におきましてこの１０月、１１月にかけて大河内中学校と長谷小学校がオープンスクールを行います。これは地域の方が広く学校にお越しいただいて、授業の参観なりご意見をいただこうというようなことで取り組んでおりまして、期間は１週間という期間の中で今回実施いたします。 これは今後こういった形で地域の方に学校の学校教育に参画いただ

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長） 高内委員 足立（会長）	くという意味からしますと、ますますこういった取り組みは広がっていくというふうに思っております。 それから、池田小学校のような形で、いわゆる学校内での不審者による事件等が発生した経過もありまして、児童・生徒の安全確保といった面では、確かに問題も抱えた取り組みになるんですが、この辺については各教育委員会でそういった問題をクリアするというようなことと、広く学校教育について地域の方々にお示しするというようなことも、検討するというような内容で推進組織を作りまして、ご協議願うというふうにいたしております。 それから、参考ですが、こういった授業参観の制限という部分については、これは各学校によって多少の取り組みが差があるんですが、極端な場合ですと、寺前小学校の場合は児童の安全確保というようなことで校門を施錠しておると。施錠といいますか、閉め切っておると。インターホンで職員が応対に出るとか、こういった取り組みをしておるところもありますし、また施設によってはオープンな配置の関係でそういった制限ができなくても、職員室から代表の方が、代表者が常にわかるというような組織の体制を作ったりというようなことで、学校によってそれぞれの取り組み方をしております。 いずれにしても、こういった住民に、地域の方に学校教育をより理解していただく、参画していただくというような観点で、学校教育が取り組まれていることを報告します。 ほかにありませんか。 どうぞ。 大河内の高内でございます。 いろいろとこの事業の年度が記載されて、集約されておるんですけども、このコミュニティバスの運行関係は、神崎町は今現在されておるんですけども、大河内町の方に合併したら、この前町長さんの話では考えるというようなことあったんですけども、やはり合併の一つの大きな特典といいますか、そういうようなもので、やはりそういったものも大体このぐらいの年度から取り組みたいというような方向性をつけてもうたらどうかと思うんですが、それはどない、できないことかどうか。 実は、私、我が町も現在の不公正といいましょうか、公正性のないバス運行をやっておりまして、このことにつきましては早急に是正を求められております。そのときの答えとしては、新町ができればたちまちとは言わなくても、これは絶対高齢者福祉の問題等々考えますと、

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
高内委員	コミュニティバスを出す必要があるというふうに私は答えておりまして、この事業はやはり両町にとりましても高齢化が進んでおる中でもございますし、また中央に病院を持っておるというようなこともございます。 したがって、この辺につきましては、是非実現を図らなくてはならない。確かに、その道につきましてはいろいろ問題があると思うんでありますけれども、これについては十分検討、地域の皆さん方の代表で十分検討いただきながら、何とか実施の方向で努力すべきであろうというように思いますが、計画にのせるのせない問題については事務局の方にお任せをさせていただいてますが、両町の状況からかんがみますと非常に強い希望があるということは理解しておりますし、私も、神崎町としても非常に強いそういう是正の要望を受けておりますことを申し上げておきたいと、このように思います。 現在長谷の方に、淵地区が一番そういった交通便の不便なところでございますし、神姫バスも現在入っていないようなところでございまして、それで一部道路的に問題点もありますが、ずっと県の方にも要望して、やっとその地域に待避所的な拡幅、将来見込んで拡幅するというようなことで、近々できるようにも聞いておりますんで、是非取り組んでいただきたいと思います。 特に、このごろクマの出没で学校生徒を先生が送り迎えをされてるような現状もございますんで、将来的に、一時的なもんかわかりませんけど、将来的にそういったことも起こり得る可能性もございますんで、これは是非とも合併した一つの大きな目玉商品として取り組んでもらいたいと思います。
井上（委員長） 立岩委員	以上でございます。 立岩さん、どうぞ。 大河内町の立岩と申します。 前回のときに、何ページでしたか、４１ページです。前回のときに、ミニデイとかサロンとか、ふれあい喫茶とかという言葉で出てきたんですが、ふれあい喫茶と地域のサロンとの違いというのが何か聞き逃したような感じなのですが、もう一度お願いできますでしょうか。
井上（委員長） 立岩委員	事務局。 それで、よろしいですか、それでここに書いてあるのに、地域サロンは集落単位を基本になってありますね。それから、その下に「当面の地域サロンは、週に１回ペースで施設の開放や活動を実践するなど、

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長） 浅田（事務局）	住民の過度な負担とならないことを配慮する」とあります。それで、地域サロンとかミニデイとかふれあい喫茶、全部女性のボランティアで成り立っているんです。今でも精いっぱいなんです。それ、月１回のことが今精いっぱい、時間を繰り合わせてみんな集まってるんですが、週１回、これはちょっと厳しいなと思うんですが、いかがでしょうか。 事務局。 まず、ふれあい喫茶、これもいわゆる地域のコミュニティの場ということで、大河内町の方でも鍛冶集落、長谷の本村集落といったところで開催をされておりますし、あわせて社会福祉協議会、また一般行政の福祉の方で、いわゆる地域の方は地域の中で、何とか助け合いながら寝たきり予防、痴呆性の予防といった形でのコミュニケーションを図るためのミニデイサービスといったものが充実をされて、両町行われております。 そういった中で、そういう高齢者、障害者のみならず、地域の方々がそういう一つの場所に集まってこういう高齢者や障害者の問題も含めて、また子育てなども取り入れながら、地域間でのコミュニティの場を大きな単位から小さな単位に落としていこうといったことが、この一つの地域サロンといったふうな銘を打っておるところでございます。 そういった中で、これからこういったこの事業につきましても、それぞれ新町になりますと３９の集落があるわけでございます。そういった中で、一気にできるということもなかなか難しいと思いますし、先ほど言われたマンパワー、いわゆる人の問題、それから施設の問題、いろんな問題が生じてこようかと思います。そして、何といたっても、財源的な問題もございますので、現在兵庫県が各小学校区にスポーツクラブ２１といった事業をされております。これと、次の展開といたしまして、本年度から県民交流広場の事業というふうな仮称でのモデル事業が検討をなされようとしております。これが一つモデルとして成功いたしますと、スポーツクラブ２１といったような形で、今後全県下的に広がっていこうというふうに思っておるところでございます。 このあたりとの十分な制度の調整を図りながら、私どもが新町における地域サロンという一つのこういうなかなかない名前のものなんですけれども、こういう地域の中でお互いに助け合い支え合いといった、こういう地域サロンの的なものを何とか醸成していきたいとい

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長） 立岩委員 浅田（事務局）	うふうに思っておりますので、このように週１回とか月１回とかというふうなペースはなかなか、希望としては上げておりますけども、実際やってみて現実的なもの、また内容的なものもいろいろやはり実行した上で、やってみないとわからないという部分もございますので、こういうふうな感じで書かせていただいておりますので、一つの新しい町の夢としてこういったものに取り組みたいというところでご理解をいただきたいと思います。 よろしいですか。 済いません。そしたら、地域サロンは集落単位ではなく学校区単位とか、そういうふうなことはいかがで、校区単位とか。 済いません。基本的には、できたらミニデイとかいろんなものを総合的に考えるような、各３９の集落には公民館といういわゆるそれぞれの地域の集落の拠点といったものがございまして、そういったところを最終的なねらいと言ったら表現があれなんですけれども、そちらの方で地域内のコミュニティの輪を広げていこうという最終目標はそこなんですけれども、スポーツクラブ２１というとならえ方は小学校区という単位で行われておりますので、これも両町比較してみますと、大河内の場合、寺前ですと複数の集落、また南小田、上小田、川上という集落はそれぞれ集落に１小学校といった地域性という問題もございまして、そのあたりも校區別がいいのか、そういった集落別がいいのか、そういったものもやはり取り組む段階ではモデル的に校區別、また集落別といったものをやっていけばどうかなというふうに思っております。
井上（委員長） 上垣委員	以上です。 どうぞ。 大河内の上垣です。 前回もちょっと思うとったんですけども、５９ページなんですけども、タイトルに公共的施設の統合整備ということで、Ａ４判の２分の１ページで簡潔にまとめておられるんですけども、このいわゆるタイトルの内容からして、ちょっとＡ４の２分の１ページでは寂しいなということで、特にそういう具体的な云々はなかったんですけども、今日は補足的に添付、つけてもらってます資料、これだけなんですけども、これにとりあえず一番上の表題を何かつけられないかなと。たまたま、これがひとり歩きした、これだけ見たんでは即何かなという判断がつきにくい。 例えばここにありますように、施設の統合整備事業概要、何かその

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	辺をつけて、タイトルにつけてもらったら、この資料が一目瞭然何であるということがよくわかりやすいじゃないかという気が一つしております。 それと、当然この補足資料はページ数からいきますと５９ページの次に入るのかなという気がしておりますけれども。 それともう一点、このいわゆるそれぞれの事業は当然シミュレーションの中といわゆるリンクしておるのかということ、その辺の関係をちょっとお願いします。 まず、第１点目のページ数の中でのいわゆる半ページほどの中というご指摘につきましては、先ほどの表題、そういった意味も含めまして、事務局並びにコンサルの方とも調整をさせていただきたいと思っておりますけれども、一応これを昨日県の方の財政ヒアリングといったものを受けてくる中で、他の合併協議会、いわゆる国に申請をする段階での資料との整合性といったものもございますので、そのあたりをひとつご理解いただきたいと。いわゆる詳細な部分まで事細かに上げることが、なかなかできないというところが１点ございます。 それから、私ども吉岡主幹が説明をさせていただきましたように、別添で本日３つの大きな推進プランに基づきますハード的な事業、この部分につきましてはいわゆる合併特例による合併特例債事業並びにいわゆる通常の両町がこれまで補助事業等を活用して行っております事業、また県の単独事業、そういったものも含めながら、項目を入れさせていただいておりますけれども、こういったものは別で配らせていただいてご説明をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。 それから、この中には、本日落としておりませんけれども、１０月６日、一昨日ですけれども、今までご説明してまいりましたものは市町の事業、町の事業でございますので、当然ご説明申し上げております県の支援という事業が、特に中心は県道の改良整備といえますか、県道事業が中心になるんですけれども、この計画書の中に県の事業概要が少し県事業として入ってくるということで、ご理解をいただきたいと思います。
上垣委員	以上です。 再確認させてもらいますと、５９ページの次に来る資料ということじゃないですか。
浅田（事務局）	委員長、済いません。
井上（委員長）	どうぞ。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	それともう一点、上垣委員のご質問の先ほどの別添でお配りをいたしました事業は、財政シミュレーションの中に入れておるのかどうかというご質問ですけれども、入れさせていただいております。 それと、この５ページの次には、本日お配りをいたしておりませんけれども、最初のころに全体の第１章から第６章といった形の中でお配りをさせていただいておると思うんですけれども、第６章にはこれらの主な事業のいわゆる財政計画、後ほどこの財政計画を含みます前提条件といったものをご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、この第５章の先ほど言いました公共的施設の統合整備の次には、いわゆるこの新町建設計画の冊子といたしましては財政計画が入ってくるという形です。 そして、両町で今後住民への説明という形の中では、先ほど吉岡主幹が申し上げましたように、じゃそれぞれの集落を回らせていただいたり、ブロック別に回らせていただく中で、どういう事業があるんだということが当然意見なり質問として出てこようかと思えます。そういった場合には、先ほど言いましたこの別添の事業項目、これ以外にもたくさん小さな事業も集落要望などはあると思うんですけれども、大きなものとしたしましては、こういう事業がこういう年度に計画をいたしておりますという形でご説明をさせていただく予定にしております。 以上です。
上垣委員	それじゃ、委員の補足資料というとらえ方でよろしいですか。
浅田（事務局）	はい、そうです。
井上（委員長）	よろしいですか。
	どうぞ。
大中委員	大河内町、大中です。
	今日いただいた資料の中なんですけども、「愛・やさしさ」、「命・いきいき」、「心・ふれあい」、これ年度の計画が載っているところ、ページなんですけども、「命・いきいき」のところで高原ホテルに直売施設建設計画、それから「心・ふれあい」グリーンエコ笠形のリニューアルを消して整備事業っていう箇所なんですけども、高原ホテルのことに言わせていただいたら、簡保の、だから財政持っている社会福祉事業団が撤退した後、今リラクシアという高原ホテルができてるんですけども、それがもう１年ちょっと過ぎてもうとんざしかかっているふうに思います。それに、この特例債の基金をいまだにまだ突っ込むんかっていうような意見が出た場合、大河内町の

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長） 芦田（課長）	行政の方としてはどんなふうに答えるのか、それ採算の見込みがあってのそういうふうな例に挙げているのか。それが１点と。 それから、グリーンエコー笠形の整備事業について、老人というか高齢者向けの事業に転換されるように先ほどおっしゃってましたけど、それについて詳しくプランニングとしてあるんなら教えていただきたいと思います。 どうぞ。 まず、大河内町の峰山高原に関する件でございますけれども、大河内町の地域特性を生かしたまちづくりという点で、特に高原というのが他の地域にない大河内地域の特性でございます、峰山高原ホテルを建設し運営をいたしております中で、グループ、小人数での利用ニーズに対してのターゲットを絞って運営をいたしておりますけれども、その中でやはり平日利用等を埋めるにつきましては団体利用ということも重要な面になってきておるところでございます、そういう利用ニーズに対しまして、会議室、それから利用につきましては宴会場というようなニーズの高まりを見た中で、そういうようなニーズとともに、特産品の物産コーナーというのが今のホテル施設では不備であるという不足部分につきまして、新山村振興事業の補助金を活用しまして、そのニーズに対して充実をしていくことによって、この高原地域に訪れる皆さんのニーズにこたえることができ、また運営につきましても健全化が図れるんじゃないかというところで、補助金を活用した整備を計画として上げておるところでございます。
松原（課長）	神崎町の企画振興課の松原と申します。グリーンエコー、三セクターでございますので、私の方が担当しております。 今グリーンエコーを高齢者向けの施設にリニューアルといいますか、整備をし直すというふうなことをここで説明をしております。具体的な計画があるかということでございますが、平成１５年に、やはりグリーンエコー創設以来２０年を経過をいたしまして、全体施設、設備、全体的に老朽化が進んでいるということは、神崎町の住民の皆さんすべてご存じでございます。しかしながら、この施設を再整備するに当たりまして、やはり町の議会の方でもこのグリーンエコーを存続するか否かという一般質問等々、いろいろいただきまして、このグリーンエコー笠形というのは、２０年を経過しましてもう既に神崎町の顔であるというふうな形の中で何とか残していきたい、こういうふうなお願いもいたしまして、年度ごとには多少の補修費をかけておりますがなかなか追いつかないというふうな現状でございます。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	そこで15年度、このグリーンエコー笠形活性化計画を策定をするための協議会を1年間かけてやりました。その中には、グリーンエコーといいますのはやはり山でございますので、なかなか高齢者の方が、今バリアフリーですべて使える施設、全部の施設が使えるかといいますと、そういうものでもございません。面積も広く、一番下の野球場、環境改善センターというような施設がある部分、体育館、プール、それと中心的なレストラン等々が、それからコテージ等があるゾーン、それからちょっと離れましてオウネン平というところにテニスコート等々がございますが、ブロック、大きく分けますと3つのブロックに分かれるような施設でございます。 今現在考えておりますのは、すべての施設を再整備ということはなかなか困難でございますので、長期的にこれは考えていかなければいけないということで、一番の近々はやはりレストラン、それからコテージという宿泊等を含めましたゾーン、中心的なゾーンを、やはり今健康ブームでございますし、高齢者の方がどんどん増えております。現在、ふろというのは杉の湯荘というのがございますが、これは沸かしたふろでございますして、温泉でもございません。計画の中では温泉を掘りたいというところもございまして、温泉が本当に出るのかという検討までしたような状況ですが、先ほど吉岡主幹の方からありましたように、やはり温泉を掘ってというのは大変リスクが伴います。そういうこともありますので、やはり第一義的には、ふろを中心にして健康志向、これを高齢者福祉のために大いに利用していただけるような施設に、まずそのゾーンを中心に改良といいますか、整備をしよう、こういうふうな計画を今持っております。 具体的には、それに今この施設に何億円かかるとかというところまではいっておりませんが、今後そういう方向に向けて考えていき、プランを立てていきたい、こんなふうに思っております。 それと、運営につきましては、残念ながら今現在800万円ほどの赤字を抱えております。しかし、20年経過しました中で、経営をしてきました中での一昨年の800万円の赤字でございます。その働いている従業員それぞれが力いっぱいやっておりますし、今後指定管理者制度という、自治法が改正になりまして三セクターだけではなくて民間の方に運営を委託するという指定管理者制度が18年度までにしなきゃいけないということで、今指定管理者になっていただける方も選定もいたしております。その中での再整備を含めた指定管理者に委託をするという方向を探っております。そこで健全な運営が今後でも

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
芦田（課長）	きていくのではないかと期待もしながら、そういう方向を探っている状況でございます。ご理解をいただきたいと思います。 終わります。 それから、合併特例債を使うのかというようなご質問がございました。 地域特性を生かした活性化するために、言葉過ぎるかもしれませんが、合併云々を別にしても高原地域の整備は必要ということで、大河内町として計画を持っておるものでございまして、それを合併しても継続といいますか、両町の中でやっていくんだということで、合併云々、特例債があるからということではなしに計画をいたしておるものでございます。 以上でございます。
上野（副会長）	少し現状をご報告させていただきたいというふうに思います。 大中さんがご指摘のとおり、確かにオープンして1年間の経営については非常にしんどいものがありました。といいますのも、本来の基本コンセプトがシルバー層、エルダー層のいわゆる個人、グループを対象にしたコンセプトで計画をいたしておりまして、オープン効果も含めてそれなりの入り込み客はあったわけですが、130人宿泊というホテルの規模からいいますと、なかなか個人、グループを対象として客室稼働をやっていくことについては非常にしんどい部分があります。特に、冬季になりますと、まだ土、日はいいんですが、本当に月曜から金曜の間にお客をとってくるということが非常にしんどい。 そういうふうな状況の中から、あるいは利用していただいた町内のいろんな人の意見の中から、少なくとも一定の団体客を扱えるような、例えば100人規模の研修をして泊まっていただくとか、そういうふうな施設も経営上は必要であろうというふうな中から、今そういうふうな検討をさせていただいたところです。 1年目は特に当初に職員をシミュレーション以上に抱えておりました関係で、余計そういう赤字が生じたわけですが、2年目になりましてから徹底した人員削減を行うと同時に、今言いましたような営業活動をしながら、何とか再建をして、そして大河内町の顔になるような、そういう観光拠点の施設になるような、そういうふうな経営努力を今している、そういう状況であります。 以上です。
井上（委員長）	大中さん、よろしゅうございますか。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
大中委員	ありがとうございました。私の言葉が刺激的な部分があったみたいで、本音聞かせていただいた方がこちらとしてもありがたいんですけども、グリーンエコーなどは老人向けというような、そんなに高原、砥峰、峰山に比べりゃ低いから、お年寄り向けにはとても最適な場所にあると思うんですよ。うぐいす荘という特養、神崎町さんは抱えてらっしゃいますけども、別に2つあっても3つあっていいというんなら、そういうふうな部門で採算というか、収益を上げるようなことも考えられたら、素人考えなんで、それがすぐに実現できるかできないかわかりませんが、そういうふうなことをちょっと考えてたもん、大河内町のついでに聞かせていただいたようなことで、どうもありがとうございました。
井上（委員長）	どうもありがとうございました。 ほかに。 どうぞ。
山下委員	そのちょっと関連したことになるんですけども、この第三セクターというのは全国的に見て大体90%以上が実質失敗したという実例持ってると思うんですけども、そういう中でこの公共施設の統廃合というのは、第三セクターというのは入るのかどうか、ちょっと正しいのかどうかわかりませんが、それも統合の対象に入るべきじゃないのかなと私個人的には思うわけなんですけども、そういう中でその宿泊というものを考えた場合、今度新町になった場合には集客能力と、あと宿泊能力のバランスというのは一体どれくらいを見込まれてるのかというのは、実際プランニングされた上でそれぞれの例えば高原ホテルなり、グリーンエコーの方の計画は進められているわけでしょうか。
芦田（課長）	経営改善におきます統合とかというのは、長期的な健全経営をしないてはならないという課題としては持っております。近々に、ほんな第三セクターを合併してどうこうという発表するようなところには至っておりませんが、検討課題としては十分に考えておるところでございます。 なお、郡内、この市川水系におきましてこういう宿泊施設があるというのは、特に大河内町なんかでは個人の経営されておる宿泊施設等もございまして、その地域の特性を生かした地域の振興という点で頑張っていておるところでございます。 行政としまして、民間が開発できない部分において、特性を生かした交流のまちづくり、交流の中から農林水産物に希少価値を見出し

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
山下委員	ていただいて、産業興しとか、そういうふうにつなげればということ で取り組みをいたしておる中で、経営の苦しさはあるんですけど も、何とか健全経営をしたいという目標に向かって、第三セクターの 統合についても課題としては持っておるというところでございます。 以上でございます。 濟いませ、大河内の山下です。 確かに、各町におきましてはそれぞれのこの設備というのは本当に 中心的な事業でもありますし、当然今後のまちづくりにおける中心と してやっていかれてることはわかるわけなんですけども、今度新町に なった場合、それぞれその事業が重複するということは逆にお客さん の取り合いになるということなんです。 そういう点で、例えばグリーンエコーに来られたお客さんが今度高 原ホテルの方に行ったら、こういうメリットありますよ、そこから新 田の方に行っても、またこういういいプランに、場所がありますよと かという、その辺と、重点推進プランの42ページのところにかかわ ってくる問題でもありますし、具体的にこういう、例えば今現在集客 能力これくらいあるから、それを何%くらい今後新町事業の中で増や していこうじゃないか。例えば今後少子・高齢化が発生してくる場 合、お年寄りと子供さんが一緒にこう出れるような施設も作ってい こうじゃないか。そういう具体的な話が一つあっても、よりわかりやす いプランになってくるんじゃないかなという、その点は何かあります でしょうか。
井上（委員長） 松原（課長）	どうぞ。 神崎町の松原でございます。 今おっしゃっているご意見もっともでございます、この新町建設 計画の中で観光・交流施設をいかに結ぶか、いかに利用、全体的にし ていくか、これは新町になりますときの大きな課題ではないかと、こ ういうふうに思っております。 神崎町におきましては、このうち今ありました新田ふるさと村、グ リーンエコー笠形、それからヨーデルの森、それから桜華園という4 大交流地点と言ってもおりますけども、それらの連携会議というもの を、観光協会の中で月に一回連携会議というものをやっております て、それぞれの自分の施設の今やっているイベント、そしてお客の集 客の方法、今まさに言われましたとおり、新田ふるさと村が、もうグ リーンエコーも同じような夏場の施設でございますけれども、夏に新 田ふるさと村、予約がいっぱいになりますとそのお客様を断るのでは

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	なくて、グリーンエコー笠形の方に誘導する、そういうふうな連携は今もう現在もやっております。 そういうことが、今度新町になりまして今高原ホテルなりモンテローザ等々でその連携がきっちりと取れば、一番効果的にできるんじゃないか、こういうふうに思っておりますが、それをするためにはそういう施設をきっちりと結ぶ体制というものがなくなってくると思います。ですから、今後観光協会というものの存在が大きくクローズアップされてくるわけですが、その観光協会の中にそういう連携会議をしっかりと位置づけるということが必要なんじゃないかな、こういうふうに思っております。 ただ、その目標、宿泊数でありますとか入り込み客数のシミュレーション、つまり私どもで今さっき上野町長がオープン効果というふうなことを言われましたけれども、ヨーデルの森を作ったときにオープン効果で40万人を1年間超しました。それが今現在は約15万人まで落ち込んでおります。ですから、ヨーデルの森ができたときに、神崎町の入り込み客はトータルで67万人出ました。私とこ町長が100万人交流構想を持っておりまして、とにかく神崎町へ来ていただけるお客さんですか、交流人口を100万人まで持ってあげようということで、いろんな交流施設の連携もやりますし、やっておりますが、67万人が今47万人ぐらいに落ち込んでしまいました。一度上がったものが落ち込むというのは大変寂しいことございまして、今後新町になりますれば、今のようご提言のとおり、今ある施設をいかにして利用していくか、いかに連携していくか、これが一番大きな課題ではなかろうかなと思っておりますので、そのためにもやはりそれぞれの施設が特徴を持った施設でなければ呼び込めない。 だから、1泊目に、今おっしゃいましたようにグリーンエコーに泊まって、それから峰山の高原ホテルに2泊目を誘導するときに、同じようなサービスであれば、やはりだめじゃないか、こういうふうに思いますんで、建設計画の中にも書いてございますように、それぞれの施設に特徴づけた形の運営ができるような、これも大変重要なことじゃないかな、こんなふうに思っておりますので、事務の一元化の事業の中で、この建設計画の中では出てないかもしれませんが、今後新町になりますれば観光のための総合的な計画、観光振興計画というようなものを、10年間ほどの先を見た町の長期振興計画ではありませぬけども、観光だけに特化したそういう振興計画をまず作って、今ご提言があったような目標の数値も入れながら、ローリングして検証

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長） 山下委員	していくと、こういうふうな計画も必要ではないかということで、事務局の事務レベルではそういう話が進んでおります。 以上でございます。 よろしいですか。 済いません、ありがとうございます。 ちょっと、この件につきましては大変ありがとうございます。 ちょっともう一点、先ほどの別表の方の参考資料の中で、の方についてちょっと１点別件で質問させていただきたいんですけども、在宅総合支援システム、この資料自体がこの場だけということだったと思うんですけども、この中でケーブルテレビを利用しての介護・医療相談等、この医療相談というのは医師の医療事業、業務に該当すると思うんですけども、これはたしか何かケーブルテレビ、ここの施設の中では一応何か施設、相談、説明受けたときに、それはちょっとできないよというようなことを、この医師会との問題とか、またそれを具体的に例えば総合病院の方でお医者さんにしてもらおうとなるとかなり負担大きいんじゃないかなとかというようなことを聞いたと思うんですけど、実際これを平成１９年度からやるということは可能なことなんでしょうか。
足立（会長）	この関係、１９年度事業というふうに上げているのは今初めて見たんでありますが、多分ケーブルテレビネットワーク事業が、実は神崎町は防災型を採用いたしております。しかし、今度は多分いわゆる福祉型というものが採用されるのかなというように思いますと、結局双方向での在宅ケアにするか、ひとり暮らし老人あるいはまた寝たきり老人の皆さん方の在宅と、それから今度新しく拠点施設を整備していただくわけでありますが、その拠点施設に総合的な、指導とか、あるいはまた管理ができるような場所を作るというふうに想定をいたしますと、リアルタイムで双方向の医療相談あるいはまた通所サービス等が可能になるというところでございます。 これは寝たきり老人、ひとり暮らし老人とか寝たきり老人の方に端末機というものを設置をいたしまして、それで交互にやりとりができるという制度でございます。 ところで、その医療相談の問題でございますが、これは多分今の状況では保険制度ではだめだと、医師が拠点施設に常時おることが多分不可能だと思います。ただ、医師の方とのインターネットとかそういったことによって相談できることができれば、それは一番いいわけでありますけども、その辺については今後なお研究を必要とする

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
上野（副会長）	んじゃないかと。 今、実際、社町が福祉型のケーブルネットワークを作っておりまして、多分双方向で福祉活動が、福祉計画が積極的になっているんじゃないかなというふうに思います。 今、足立町長から社町の例が出たんですが、たまたまそこを担当している業者といいますか、が私のたまたま友達でして、この間その説明を受けたんですが、まだまだ実用としてはまだ件数も少ないわけですけども、いわゆる端末のところで例えば指をはさむことによって血圧とかそういうデータを蓄積をして、いわゆる送ると。そして、それを見て保健婦さんが指示を出すとか、そういうまだ初期段階でございますけれども、それが、今後についてはパソコンそのものを地域の年寄りがなれるということを当然伴いながら、初めてそういうことが今後の在宅総合支援システムというふうな実用的なものになっていくんじゃないかなというふうに思ってます。 以上です。
井上（委員長） 立岩委員	よろしいですか。 済いません、大河内の立岩と申します。 ５５ページの観光地、観光施設の利用促進の５行目ですか、体験型観光を地域の観光メニューとして定着させるため、地元農家や営林家、住民などを体験学習のインストラクターとして育成するとともに、四季を通じた多数の体験プログラムの創出を図りますとありますね。 それで、新しいことについては、また新しい人、若い人のインストラクター育成は大切だと思うんですが、現在私たちの回りにも、私を含めてですが、地域に根づいた活動とか、それとそれなりにこの年になりますと生きがいを持って地域に役に立って年をとっていきたいと思っているんですよ。それで、回りにはいぶし銀のような知恵を持ったお年寄りの方がたくさんある、いらっしゃいます。今、この重点プランの方でもいろいろと高齢者の方の生きがいという形が出てきて、学校教育についてもまた高齢者の知恵を利用するという形、また子育てについてもそういうふうな計画がたくさん出てるんですね。 それで、この体験学習についてもそういうふうな郷土の料理なり、またそれぞれ毎日の生活の中での知恵、そういうふうなものを役立てるような計画なり、そういうふうな場をたくさん作っていただきたいと思うんですが、よろしくお願いいたします。
井上（委員長）	ありがとうございました。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長）	それでは、ほかに特にないようでございます。 ただいま委員から出されました意見につきましては、事務局で配慮をいろいろとしていただくということをお願いをしておきたいと思います。 それでは、ここで委員の皆さんにお諮りを申し上げます。 ただいま協議いただきました新町における主要施策並びに公共的施設の統合整備につきましては、小委員会として承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。 よろしいですか。よろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 ありがとうございます。異議がないようでございます。ありがとうございます。 ただいま委員さんから異議のないとの声をお聞きいたしました。したがって、第４章の新町における主要施策及び５章の公共的施設の統合整備につきましては、当委員会で承認を得ました。 新町建設計画につきましては、１章から６章まで構成されておりますが、このうち第１章から第３章までの新町の現状、合併の必要性、新町の基本方針までにつきましては、第７回の合併協議会で既に承認をされております。 本日ご審議いただきました新町の主要施策及び公共的施設の統合整備につきましては、１０月１５日に予定されております合併協議会において協議事項として提出をされますので、ご了承いただきますようお願いをいたします。 それでは、ここで３時２０分まで休憩をいたします。
井上（委員長）	午後２時５７分 休憩 午後３時２０分 再開 休憩前に引き続き会議を開きます。 時間がまいりましたので再開をさせていただきます。次は新町建設計画の最後の第６章になりますが財政計画でございます。
廣納（主査）	この財政計画につきまして、事務局の説明をお願いをいたします。 失礼いたします。 それでは、私の方から第６章の財政計画につきましてご説明申し上げます。 資料につきましては、本日お配りさせていただいてます１枚物の財政計画案というものをごらんになっていただきたいと思います。 それでは、新町の財政計画につきましては、現在県との協議中であ

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	りまして、今後も協議が続いてまいります。したがって、実際の歳入歳出の数字といいますか、額につきましては今後協議等によりまして調整していく必要があるため、本日につきましては財政計画の前提条件のみにつきましてご説明させていただきたいと思います。 この前提条件につきましては、ほぼ県との調整も終わりました、こういった形で基本にいればいいであろうといことは指導をいただいております。 それでは、新町の財政計画についてご説明させていただきます。 財政計画につきましては、合併後の１５年間の平成３２年度までの財政運営の指針とし、健全な財政運営を行うことを基本に作成するものであります。 作成に当たりましては、合併による歳出削減効果、サービス水準の向上や新町の一体的なまちづくりに必要な事業費のほか、各種の財政支援措置を反映させ、普通会計を対象に作成していきます。 ここで言う普通会計といいますのは、主に一般会計が中心になるんですけれど、そのほかに住宅資金の貸付事業特別会計などの一部の特別会計もあわせたもので普通会計というふうになっております。 現在、国では地方への税源移譲、国庫補助負担金の見直し等の三位一体の改革が検討されておりますが、現在におきましてはきっちりした結論が出ていないということで、財政計画におきましては現行の財政制度を前提に作成していくということにさせていただいております。 それでは、各区分につきましては前提条件をご説明させていただきます。 １番目に、まず地方税なんです、地方税におきましては、現行の税制度を基本に推移させていきます。しかしながら、関西電力の消却資産の減収額を年間約５，０００万円から３，０００万円程度の減額を見込んで推移していくというふうに考えております。 次に、地方譲与税、各種の交付金なんですけれど、これにおきましては平成１６年度の両町の当初予算額を基本に、固定ということで推移させていきます。 次に、地方交付税なんです、この交付税におきましては、各種の数値といいますか、また係数、いろいろな基礎数値等がありまして、計算式がある、算出するにはかなり難しいものになるんですけれど、交付税におきましては現行の交付税制度を基本に算出し、この交付税におきましては、算定の特例ということによく聞かれるかと思うん

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	ですが、合併算定替えによる方法により算出していきます。 交付税、また特別交付税におきまして、合併支援をそれぞれ見込んでおります。この合併支援措置といいますと、普通交付税におきましては、また交付税におきましては5年前に、毎年といいますか、5年間隔で実施されます国勢調査の人口におきまして、1人当たり大体約20万円程度ということをもとに国勢調査の推計人口も連動させて算出していきます。 また、地方債、合併特例債等の交付税算入に係ります元利償還に係る交付税措置についても、これまでの発行しています既発債並びに今後見込まれます記載の元利償還金等の同行をも反映させていきます。 先ほど若干出てきました普通交付税の算定の特例、合併算定替えということなのですが、これは合併後10カ年度は合併しなかった場合の普通交付税額が保障されます。その後の5カ年度は段階的に削減されていく激変緩和措置というものがとられまして、16年後の平成33年に一本算定というふうなことに推移していく措置であります。 もしこの合併しなかった場合の普通交付税の総額といいますのは、合併前の両町の交付税の総額そのものがすべて保障されるというものではなくて、交付税の算出方法が合併前と同様の扱いとなるということです。 交付税算出に当たりましては、先ほども申しましたように、いろんな基礎数値や各係数があるんですが、そういったものにつきましては当該年度の数値を活用していくということになりますので、交付税の総額については合併前のものが固定で推移していくというものではありません。 参考までに、今年度、平成16年度におきましては普通交付税の額が両町とも確定しております。この交付税、16年度の交付税の算出の数値で計算してみますと、合併算定替えと一本算定とを比較してみますと、約3億5,000万円の差額が出ております。一本算定をしますと3億5,000万円減額になるということでもあります。 この3億5,000万円の差額を一気に削減するということになりますと、大変厳しく、新町での財政等も回らなくなるというようなこともありますので、この削減を合併後の11年目から段階的に5年かけて削減していくということの措置であります。 なお、この3億5,000万円につきましては、先ほども申しましたとおり、交付税の算出に当たりましては元利償還に係るものでありますとか各係数等によって影響額が変わってまいりますので、丸々こ

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	の３億５，０００万円がそのまま１５年後に１１年目以降の５カ年で削減されるというものではなくて、この３億５，０００万円の差額についても若干変わってくる可能性があるということであります。 地方交付税において、その他の財政措置としましては、それ以外に普通交付税で合併後５カ年で約１億６，７００万円の措置があります。その別で、特別交付税というものもあるのですが、この特別交付税では合併後３カ年で約５億２，６００万円が合併後の臨時的経費に対応する経費ということで、財源措置がなされることになっております。 次に、分担金、負担金なんですけれど、及び使用料、手数料につきましては、これは過去の実績に基づきまして固定額を基本として見込んでいくこととしております。 使用料につきましては、先ほどの主要施策等の中にも出てまいりましたが、大河内町側にケーブルテレビの事業を進めてまいるということが出てますので、この新町建設計画のケーブルテレビ事業というものを反映させまして、使用料につきましては先ほどの計画年度で言いますと１８年、１９年度で何とかケーブル事業を実施するということになってますので、これにおきましては、平成２０年度あたりから使用料につきましては大河内町側の使用料が発生するであろうということで、増額で見込み、予定をさせていただいております。 次に、国、県の支出金なんですけれど、これにおきましては一般行政経費分につきましては、これまでの実績により算定いたします。その他普通建設事業に係る部分につきましては、これも先ほどの説明の中でもありましたとおり、新町建設計画の主要事業等を考慮して、補助事業等も勘案しながら算出していく予定にしております。 次に、繰入金ですが、この繰入金につきましては、財源調整のための財政調整基金やその他の各種基金があるわけですが、取り崩し可能額を見込んでおります。 その他の収入なんですけど、これも過去の実績をもとに固定額を基本に見込んでいますが、住宅貸付収入の減額を若干考慮して見込んでおります。 次、歳入の最後なんですけど、地方債につきましては、これにおきましても新町建設計画に伴う合併特例債、その他継続的に事業しております通常債を見込んでおります。 また、現行の地方財政制度の基本に減税補てん債、あとよく聞かれます臨時財政対策債等につきましても、平成１６年度の発行予定額を

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	見込んでおります。 なお、減税補てん債につきましては、１６年度では両町で１，６４０万円、臨時財政対策債につきましては４億８８０万円が発行予定額となっております。 続きまして、歳出の方に移らせていただきます。 まず、人件費なんですが、人件費におきましては合併によります特別職の職員数並びに議会議員数の減少、合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職員の職員数の減少を見込んでおります。 なお、議会議員数については、現在協議中でありまして、在任特例等の取扱いも若干上がっているようでありますので、そういった特例扱いの動向等を見きわめた上で、そういったものを人件費に反映させていく必要があります。 次の物件費なんですけれど、物件費につきましては、合併による経費節減効果を考慮し見込んでいくんですが、合併当初におきましては、皆さんもご存じではあると思うんですが、電算統合経費といったようなものが臨時的な経費が発生してまいりますので、そういったものも当初には見込んでいこうということで想定しております。 次に、扶助費なんですけれど、扶助費におきましても過去の実績や今後の人口推移、人口推移を見ていきますと、減少傾向というようなことも含めまして、固定というふうなことで見込めばどうかということで想定しております。 次の補助費等なんですが、この補助費につきましては、各種団体等への補助金でありますとか上下水道会計、また各事務組合等への補助金等が計上されるわけですが、この分につきましても現状のベースを基本に見込んでいこうとしております。 次の維持補修費につきましては、これは平成１６年度の両町の当初予算額をベースに補正で計上していく予定しております。 次の公債費なんですが、公債費につきましては、これは両町におきまして合併以前に借り入れました地方債に係る償還計画、予定額を計上するものと、あと、合併後の先ほど出てます新町建設計画に伴う地方債の新たな借り入れに係る償還額を見込んで計上しております。 積立金におきましては、これも合併財政支援措置の中にあります合併特例債による地域振興のための合併造成基金というものが２町で最高が１０億８，０００万円ですかね、１０カ年かけて積み立てることが出来ますので、合併造成基金につきましても計上していく予定にしておりますし、財政調整基金等のその他の基金につきましても、収支

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長）	状況を勘案しながら可能な限り積み立てていくことを見込んでおります。 次の繰出金なんですけれど、繰出金につきましては国民健康保険会計、介護保険会計、老人保健会計などの各特別会計への繰出金を見込んでおります。 次、歳出の最後の普通建設事業になるんですけれど、普通建設事業では新町建設計画の主要事業及びその他の普通建設事業を、年度間のバランスや、また起債制限比率、この比率におきましては兵庫県では14%ということが目安になりまして、14%以内を考慮いたしまして見込んでおります。 なお、これも皆さんご存じかと思うんですけれど、神崎町・大河内町の2町合併の場合における特例債事業の上限総額というのは、総事業費で言いますと約50億円となっております、それに見合います合併特例債起債発行可能額は約48億円というところになっております。 しかしながら、今現段階での収支見通し、財政計画におきましては、新町の主要施策等の事業をなるべく特例債事業で対応できるものは対応していこうというふうな進め方で進めているんですが、現状では、現段階の見通しでは特例債事業で総事業費は約21億円、これに伴います特例債については約15億円の発行を現段階では予定しておりますが、これも当初にお話しさせていただきましたとおり、こういった事業につきましても今後県との協議が続いてまいりますので、若干の変動が出てくる予定となっております。 こういった歳入歳出の前提条件を基本としまして、新町におけます財政計画の詳細な数字につきましては今後も県と協議を進めてまいりますので、実際の歳入歳出の収支見通しにおきましては、今後予定させていただいております新町建設計画の集落説明会時に県と調整した中の最新の財政計画というものを作成させていただきまして、その説明会時に簡単に説明させていただきたいというふうに考えておりますので、そういった方向で財政計画については進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。 以上で、簡単でわかりにくかった説明だとは思いますが終わらせていただきます。 ただいま事務局から、財政シミュレーションの考え方が示されました。 現在、この財政計画は県と協議中のごようございます。本日説明の

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
坂田委員	範囲内で質問等がございましたら、お願いをいたしたいと思います。どうぞ。 神崎町の坂田でございます。 今、財政計画案についてご説明を受けたわけですが、今の段階ではこういうことであろうというふうに認識しております。 ただ1つ要望ですが、やはり特に歳出の方、いろいろ職員数の減少を見込むとか、そういうふうに表現されておるわけですが、経費節減効果を見込む、もうちょっと何か努力のさまというんですか、実態に合わせたこれまで検討してきた事業、新しい町を作っていくために必要なものはやっぱり必要であるという、何かそういうところのめり張りのついた何か努力している様をちょっとここで、どこかに表現できたらなと、こういうふうに思うわけですが。 具体的な話につきましては、もう合併してから具体的な話、しかできないと思うんで、やはり何かそういうところの意図するところというんですか、何か財政計画理念というんですか、目標、何かもうちょっと一般的にこういうところで頑張っていきましょうとか努力しますよとか、何か一般の人にそういうふうなことが言えるようなことを今まで新町の計画をいろいろ進めるに当たって、やっぱり必要なものは必要であるし、切らないかんもんは切らないかんというところが、何かそういうことの表現がもうちょっとこれでは弱いように僕は思うんで、もうちょっとめり張りをつけた表現をしていただけたら、こういうふうに思います。
井上（委員長）	以上です。 ほかに。 ほかに、何か。 どうぞ。
山下委員	大河内の山下ですが、ちょっと法律の件として、この歳入のところの平成16年度の予算額を基金にして固定して見込むということになってるんですが、今小泉さんが進められる三位一体の改革ということでいけば、交付税が減少させられているということがあってるわけですが、その点、その力関係というのはどうなるんでしょう。例えば、平成16年度の交付金というのはもう絶対この合併に関する法律の方が優先されて、尊重されて進んでいくものなのか、もしくは三位一体改革の方の圧力の方が強く、交付金はもう合併した市町村でも削減させられるのかという点はどうなってるんでしょうか。
三谷（課長）	大河内町の総務課の三谷でございます。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
上野（副会長）	先ほど山下委員さんのお尋ねの分の中で、確かに普通交付税、国の方針としては総額をだんだん減らしていくというようなこともあるかと思います。そういう中で、先ほど廣納が説明しました、合併をすることによって特例的な手当ですね、例えば両町で１年間３，４００万円の５カ年ですか。こういう分については、一つの既得権というんですか、そういう形でありますんで、その分がなくなるというものではございません。 しかし、交付税を計算するときは、それ以外のいろんな町の実情に応じて積み上げて計算をしていきますんで、その部分が減ってくるというんですか、そういう分が出てきますんで、言いました普通交付税、特別交付税で合併をすることによって特例法の中でいただいた分が減らされるということはないということにご理解いただきたいと思います。 ちょっと、私がわかりやすく言ってみたいと思います。 三位一体改革の中では、総務省も財務省も引き続き総額を削減をしていく、こういうふうに基本姿勢はあります。その中で１６年度については、１５年度以前から比べたマイナス１２％として大幅な削減されて、どこの市町村もこれではやっていけないというような状況で悲鳴を上げたということで、１７年度については今概算予算が出されてるんですが、それは１７年度については１６年度の税収と交付税総額を保障するというか、そういうふうな積算方法にはなっています。 ただし、それは１７年度であって、１８年度以降は基本方針からいえば削減をしていくであろうというふうに見ていた方が正しいんじゃないか。ただ、それがどのぐらいずつ削減されていくかということについては、非常に難しいだろう。 それからもう一つは、補助金の削減とそのおおむね８割を税源移譲していくというふうに言ってますけども、その場合に基準財政需要額がどうなるんやとか、そういう問題が今地方６団体が出してやってますけども、非常にそこらも不明確な点ではないかなと。ただ、何せ交付税総額１６年度の２２兆円の１１兆円しか原資はなかったということですから、非常に厳しくはないかなというふうに思いますので。
井上（委員長）	ほかに。
上垣委員	どうぞ。 大河内町の上垣です。 ちょっと不勉強で、ちょっと教えてほしいんですけども、先ほど説明の中で（１）の前提条件については現実には県とのいわゆる調整は

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
浅田（事務局）	済んでおるという説明をされたと思うんですけども、その中に歳入面でいわゆるちょっとそれが該当するんかせんのかかわからんのですけども、歳入でいわゆる１から８番まで歳入の項目がありますけども、その中にいわゆる超過課税とかという項目が、要するに合併条件としては該当しないのかどうか、この辺だけです。 現在、私どもが財政計画を策定して作っております中には、先ほど上垣委員から言われましたのは、地方税の超過課税分がどうなっておるんだ、反映されておるんだろうかというご質問だと思います。
上垣委員	超過課税につきましては、例えば固定資産税でも現行全国一律１．４が１．７とか２．１とか、最近ではそういう取っ払いが出たりしておるんですけども、私どもの段階では現行制度の税率で一たん積算をさせていただいておるのが現状です。したがいまして、超過課税といった特異なものは反映をいたしておりません。
浅田（事務局）	いわゆる県からのヒアリング時で、そういう話はなかったかどうかということをお聞きしたい。
浅田（事務局）	はい。現在兵庫県下では、この超過課税をしておる団体はございませんので、県の方からもそういう指導はございません。
井上（委員長）	ほかに。 ありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
井上（委員長）	ほかにご意見がないようでございます。 特に、この財政計画につきましては、今後も県協議が続いていくということでございます。また、財政計画策定は専門的知識が必要でございますして、これを我々に託されましても困難でありますので、行政側で進めていただくのが本筋だと思います。したがいまして、小委員会でもまとめましたことを財政計画に生かされ、行政側で策定してもらいましたらどうかと思います。 また、でき上がった時点で報告をいただいたらと思いますが、このような考え方で、委員皆様方、いかがでございましょうか。 よろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
井上（委員長）	それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。
浅田（事務局）	そうということで、事務局から何かございましょうか。 それでは、その他ということでご説明申し上げます。 まず、本日第４章から第５章、そして第６章の入り口の前提条件、

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	これらにつきましてはこれまで合併協議会の方で第２小委員会の報告並びに協議ということで提出をさせていただいておりますので、第１２回の合併協議会、今月は１０月１５日金曜日に大河内の保健福祉センターの方で開催予定をいたしております。こちらの方に提出をさせていただきたいということがまず１点でございます。 それから、本日、ほぼ第１章から第６章の前提条件、そして先ほど委員長の方からいわゆる数字の部分につきましては専門分野でございます我々にお任せをいただけるといったことで、ご承認をいただいたところですが、それらの完成した部分を今後両町それぞれの住民の皆様方にご説明をさせていただく、いわゆる住民説明といったものが生じてまいります。これらにつきましては、これまで各委員さん方に何回も寄っていただき、またワークショップもしていただき、相当分厚いページ数、本日だけでもこれまとまりますと六十数ページの冊子になってしまいます。これらをもって両町の住民の皆様方に説明に参りますのは、かなりの時間、そういったものが必要になってきますので、できましたらこれらを要約をいたしましたよく言われますダイジェスト版といいますか、概要版、これらを作成をいたしまして、両町の住民説明会の方に回っていきいたいというふうに考えておるところでございます。その日程等につきましては、両町のそれぞれの中でご検討いただくというふうにしたいと考えております。 それから、委員会の途中でも申し上げましたように、この新町建設計画の中には、これまでそれぞれワークショップ等で検討いただいた事業等をできるだけ言葉に置きかえさせていただいておりますけれども、具体的な数字そして年度、そういったものにつきましては、別添で配らせていただいたようなことで、それらにつきましても、じゃあ実際事業費が詳細にこれぐらいだといったところまでは、現段階では大づかみな部分もございますので、そのあたりでの財政シミュレーションといったところもひとつご理解をいただきたいと思います。 そして、県事業の方につきましても、現在県民局の県道整備部といったところと協議をさせていただいておりますので、県事業という形でこの冊子の中に載せていきたいというふうに考えております。その事業は、合併に係る県の支援事業のみならず、通常毎年県の方から一般的に行っていただいております事業につきましても、可能性のあるでき得る限りのものについては項目として上げさせていただきたいというふうに考えております。 県の方は、特段県の事業は載せてもらわなくてもいいというふうな

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
井上（委員長）	ことは言われるんですけども、我々は当然市町が地方分権に伴いまして合併という大きな事業をやっておりますので、国、県からの支援といったものはこういうものがありますといったことをきちんと住民に説明をしていく義務があると思いますので、でき得る限りのものは県事業はこれですといったものは載せていきたいというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。 この県道整備部の事業につきましては、いましばらく協議の時間がございますので、その点ご了承いただきたいと思いますというふうに思います。 以上でございます。 ありがとうございました。 今事務局からご説明いただきましたような方法で今後進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。 それでは、この辺で会議を閉じたいと思いますが、特別に何かこういうことはということは、ございましたら。 どうぞ。
足立（会長）	シナリオにないんでありますけれども、お礼を申し上げておきたいと思います。 今日は第１０回目の新町建設計画小委員会が開催をされまして、財政計画を除く部門につきまして、大変膨大な資料でございますけれども、建設計画を小委員会としてのまとめをいただきました。本日まで本当に長い期間、中にはワークショップ等を取り入れていただきまして、まさに汗をかいた、いわゆる精力的なご審議の中にこの成案をいただきました。 内容につきましても、両町の発展につながるすばらしい内容であろうと、このように高く評価をし、また敬意を表させていただく次第でございます。 １５日の合併協議会では、原案のまま何とか承認をいただきまして、これをもちまして地域の皆さん方にご説明をして、ご理解を賜るべく精いっぱい努力をしてまいりたい、このように存じる次第でございます。 本日までの本当に長い期間にわたりまして、この建設委員会の策定に努力をいただきました委員の皆さん方に対し、重ねて厚くお礼と感謝を申し上げましてごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。
井上（委員長）	ありがとうございました。 この辺で閉じたいと思います。

発 言 者	議 題・発言内容・決定事項
	本日の会議につきましても、皆さん方終始熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。各委員さんのご努力のもと新町に向けて熱い思いが皆さん方から提案され、おかげさまで立派な新町建設計画に仕上がったものと思います。 これによりましてひとまず私たちに与えられました任務は果たせたのかと思います。しかし、新町建設計画の最終の提出は来年３月のようでございます。それまでの間で協議いただくことも出ようかと思いますが、その節にはまたよろしく願いを申し上げます。 本日は本当にご苦労さんでございました。また、長い間のいろいろと何回も出ていただきまして、いろいろご協議をいただきましたこと、心から感謝を申し上げまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。